

# ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp

第17号

2009. 8.10 ( 17)

東京公害患者と家族の会  
文京区小石川5-33-7マツモトビル2F

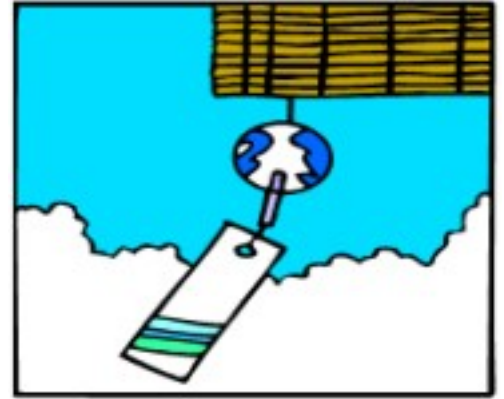
TEL03-5802-2366 FAX03-5802-2377

ぜん息110番

03-5840-8446

## 暑中お見舞い申し上げます

今年の梅雨は各地に大きな災害をもたらしています。  
東京は蒸し暑い日が続いていますが、会員のみなさまはいかがお過ごしですか？呼吸器の患者さんはクーラーや扇風機が苦手な方が多くいらっしゃいますが、暑さしのぎに良い方法をご存じの方は教えてください。



八月といえば・・・  
戦争・平和・お盆・  
帰省・夏休み？

みなさんの心にはどんな言葉が思い浮かびますか。私たち患者会員の中には戦争体験者の方もおられますが、時々戦時中のお話を耳にすることがあります。戦争体験者も戦争を知らない世代も戦争は反対と思っていますよね。世界中の人が平和を望んでいるのに、でも戦争は世界のどこかでいつも子どもや老人にも理不尽な苦しみを背負わせて、続けられています。そして日本は8月といえば戦争を取り上げた番組がテレビで放送されます。戦争を知らない世代もそのような番組や様々な取り組みなどにふれて、平和の大切さを知ることができず、それは伝えたいという人の心が反映されたものだと思うのです。人は自分が体験したことでも、想像力を駆使して思いやることができます。誰かの心からの叫びに共感したり、苛酷な状況を言葉や映像を介して疑似体験したりします。私たち患者会も、ぜん息等の苦しみを訴えることで患者でない人にも理解してもらおうことが大きな力となつて、裁判や運動を続けることができます。ある患者さんが「私は発作が起きると、戦争中に空襲で死んだ人の肉の焼ける臭いが胸から這い上がって来る」と言っていました。過去の辛い体験と現在の苦しみを一緒に抱えているのかと思うと、戦争も公害も誰も望んでいないのになくならないのはどうしてかと、本当に悔しいと思います。

戦争は最大の公害です！

みなまた原告団から  
大量パブコメ到着！

8月9日ノーモアミナマタ訴訟団の総決起集会が行われました。私たち東京患者会からも裁判の経験を話して欲しいという要請があつたので、代表二人が参加しました。集会後に現地を案内していただいて、初めて知つたことばかりでした。まず、被害地域の狭さに驚きました。私たち東京全域を訴えた裁判と比べると、被告企業チツソの正門前にあるミナマタ共立病院の屋上から全ての被害地域が見渡せるのです。海を挟んで被害を受けた島々が点在していますが、その海は穏やかな美しい海でした。かつての激甚症状の被害者も、50年以上たつて治療法も見つからずに病気に悩まされ続けている患者もこの海を愛して止まないのです。水俣は山と河と海とそしてきれいな空気につつまれた集落でした。



汚染された海を埋め立てた突端です

# PM2.5パブリックコメント（意見書署名） 全国から10329通を提出！ご協力ありがとうございました

## 環境基準設定いよいよ目前！！

裁判終結後は全国公害患者会連合会と共にPM2.5環境基準設定に集中的に取り組んできました。

しかし東京患者会のガンバリは群を抜いて成果をあげています。実質3週間という短期間であっにもかかわらず、5602通ものパブリックコメントを事務局に集約していただきました。ご協力ありがとうございました。



環境省に提出する西会長

患者会員のみなさん、返信封筒での郵送のご協力ありがとうございました。また、暑い中を署名集めに奔走してお一人で100通以上集められた方もおられます。本当にお疲れ様でした。

みなさんが集めてくださったパブリックコメントは環境省を動かす大きな力になっています。

みなさんの中には署名を集めるのもなかなか大変な方もおられることでしょう。しかしこのように大切に一つづつ積み上げられた患者会の運動が、医療費助成制度の創設や環境基準設定などを実現させる力になったのです。

### 8月の予定

- 1（月）三役会議
- 5（水）常任理事会
- 6（木）パブコメ提出
- 9（日）合同幹事会
- 10（月）パブコメ提出
- 12（水）東京健生制度説明
- 17（月）あおぞら理事会
- 20（木）フォーラム実行委
- 21（金）九州エコツアー
- 22（土）中野杉並交流会

## 公害対策・まちづくり



### 道路連絡会準備会

東京大気汚染裁判の和解後に、定期的に開かれている「道路連絡会準備会」が七月二十七日行われました。参加したのは、原告側の患者会と弁護士、そして、国土交通省、環境省、東京都等でした。昨年8月の「道路連絡会」後、今年一月に「同準備会」が開催されて以来です。今回は新たに五区の要求書についても検討されました。西会長が開会の冒頭に「道路環境は極めて深刻な状況であり、和解条項を履行するという立場なのか極めて心配」と訴えました。しかし、今回も複数の省庁や都の担当係官が、人事異動で変更になったり、道路拡幅計画、植樹・植栽や道路環境全般に渡り改善計画は何一つ明確には示されませんでした。返答も「現在検討中」とするだけのものでした。

また、大田区の産業道路の改善提案でも、患者会の和田さんが「信号待ちするだけで重責発作を起こす」環境を改善して欲しいと訴えても「緑化の計画中」と具体的な改善計画はありませんでした。さらに、都内七ヶ所の激甚交差点については、国交省から「交差点の現状把握調査結果について」とする報告が出されました。内容は「対策のメニューを検討していく」もので何ら解決提案策は示されませんでした。連絡会では真剣に和解条項を履行し、「大気汚染や公害の無い街づくりを進めよう」と考えているのか」と疑問の声さえ出されています。都内の大気汚染は以前と深刻で「和解後も何も変わっておらず早急の対策が必要である」と力説し終えました。

「今年の道路連絡会は9月28日（月）に実施されます」